

8対話型組織構築研修（令和8年度A I コーチングプロジェクト） 運営業務委託仕様書

1 業務名

8対話型組織構築研修（令和8年度A I コーチングプロジェクト）運営業務委託

2 背景・目的

つくば市は、誰もが幸せを感じながら、よろこびと誇りを持って暮らし続けられる「世界のあしたが見えるまち」を目指し、SDGs（持続可能な開発目標）を市政の柱に据えるとともに、行政、民間、市民など多くの関係者と連携しながらまちづくりを進めている。

一方で、人口減少や高齢化、価値観の多様化、グローバル化等、本市を取り巻く社会情勢が近年大幅に変化しており、つくば市職員（以下、「職員」という。）に求められる能力が多様化・専門化されている。このような中、つくば市役所には、職員のパフォーマンスを最大限に引き出すことや、職員個人だけではなく、チームで対応することで、より良い成果を生み出すことができる組織となることが求められている。

このことから、つくば市役所では、自ら考え行動できる職員の育成と、心理的安全性の高いチームによってゴールを達成する組織の実現を目指し、組織内コミュニケーションにコーチングの手法を取り入れ、組織開発を進めている。

本業務では、日常的にコーチングを受けることで、自らの行動変容や職員同士の対話につなげ、職員と職員の関係性を新たにつくったり、深めたりすることで、チームでゴールを達成することができる組織をつくることを目指している。プログラムを通して、組織内の多くの職員が日常的にコーチングに触れることで、自身の考えやアイデアを洗練させ、所属に限らず互いにオープンなコミュニケーションを取ることで、職員自身のレベルアップとチーム力をさらに高めていき、その効果を市役所全体へ拡大させていくことを狙いとする。

コミュニケーションを変革することができた職員が、所属組織も含めた関係者とのコミュニケーションを変革していくことで、自身のリーダーシップを洗練させるとともに、他の職員一人一人の力を最大限に引き出し、チームでゴールを達成する組織の実現を目指し、本業務を実施するものである。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月24日（水）まで

4 履行方法

オンライン（Zoom等）又は対面による実施

5 提案限度額

4,500,000円以内（消費税額及び地方消費税額を含む。）

6 研修期間
約8か月程度

7 業務内容

受託者は、本研修を受講する職員（以下、「研修生」という。）が、上記「2 背景・目的」で目指す状態になることを十分意識した上で、以下の業務を実施するものとする。

(1) AIコーチング環境の提供

受託者は、主に以下の機能の要件を備えたAIコーチングシステムを提供し、安定的な運用を行うとともに、その運用を支援すること。AIコーチング環境の提供期間は、令和8年8月から令和9年3月までの8か月間を想定している。なお、提供アカウント数（利用できる研修生の人数）は指定しない。提案限度額内で、提供アカウント数を提案すること。ただし、最低でも100名以上の研修生が参加できるものとする。

①対話型のAIコーチングであること。生成AIを活用した、自然言語による対話機能を有していること。
--

②コーチング理論に基づいたアルゴリズムであること。

なお、注意事項は以下のとおりとする。

ア 大規模言語モデル（Large Language Model, LLM）を使った対話型AI（チャットボット）であるChatGPTやGemini等を、そのまま使用することはできない。

イ 本市情報システム課が配布する端末を使用することを前提とし、インストールをせずCitrixを利用したVDI環境上のWebブラウザから使用するサービスであること。

<OS>Windows10(LTSC版)、11

<Webブラウザ>Google Chrome、Microsoft Edge

ウ 研修生個人のスマートフォン使用は、原則として想定していない。ただし、スマートフォンを使用しないと実施できない場合は、その旨を企画提案書の中に明記すること。

エ 言語モデルは、日本語に完全対応していること。

オ 文字入力に対応していること。

カ ユーザーアカウント等の設定において、本市では個人ごとのメールアドレスを付与していない点に留意すること。個人ごとのメールアドレスが必要になる場合には、受託者の責任において使用可能な環境を整えること。また、受託者がメールアドレスを用意した場合、送信及び受託者以外からの受信ができないように受託者側で設定を行うこと。

キ ファイルの送受信は、原則として想定していない。ただし、ファイルを送受信する必要がある場合、研修生側からのファイルの送信にあたっては、研修生の所属長承認が必須となる。その点を留意して提案すること。

(2) A I コーチングの利用状況等を確認・分析できる環境の提供

受託者は、主に以下の利用状況等を確認・分析できるシステムを安定的に運用し、利用状況等について、定期的に委託者へ報告すること。また、委託者から依頼のあった場合は、随時、利用状況等を報告すること。

- | |
|--|
| ①利用状況を確認できること（全体及び各研修生の利用状況や利用頻度等） |
| ②組織の状態を確認できること（組織内で、A I コーチングがどのような使われ方をしているかを見える化する機能等。なお、研修生個人の入力内容は把握できないものとする） |
| ③上記①②について、定期的に分析レポート等が出力できること。 |

(3) A I コーチング導入・活用の支援

受託者は、導入・運用・活用支援として、主に以下のサポートや対応等を行うこと。

- | |
|---|
| ①初期設定等の導入サポート（マニュアルの提供や操作説明に関する質疑応答の対応等。） |
| ②導入説明会やキックオフセミナー等の開催（1回以上） |
| ③利用・活用促進のためのセミナーやミーティング等の開催（2回以上） |

(4) 効果測定の実施

受託者は、主に以下の項目について、研修の始期に研修生の現状把握を行い、終期に効果測定を実施すること。効果測定に当たっては、改善が図られた項目を明確に整理すること。また、受託者及び委託者双方が必要と認める場合には、随時効果測定を行うものとする。

- | |
|-----------------------|
| ①自身に関する新たな気づきに関すること |
| ②新たな視点の獲得に関すること |
| ③新たな行動の明確化に関すること |
| ④新たな行動に対する意欲の変化に関すること |
| ⑤利用したことによる自身の変化に関すること |

(5) セキュリティ・プライバシー要件（適応範囲：本業務全体）

受託者は、本業務の実施に当たり、主に以下の項目について、セキュリティ・プライバシー対策を行うこと。

①A I コーティングシステム等への入力内容を暗号化すること
②A I コーティングシステム等への入力内容及び出力結果が、A I の再学習（二次利用）に利用しないこと。
③A I コーティングシステム等への入力内容及び出力結果等、本業務で使用したデータが、他社でA I コーティングを利用する際に混入しないこと。
④ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）または、プライバシーマークのいずれか、もしくはそれらに準ずるセキュリティ認証を保有していること。
⑤その他、外部からの攻撃への対策を施していること。

8 成果物

成果物として、以下を提出すること。

- (1) 「7 業務内容」に記載する業務の実施報告書（A 4判、カラー） 10部
- (2) 上記(1)の電子データ 一式
- (3) その他本業務で得られた成果 一式

9 実施状況の確認・協議

受託者は、委託者と月1回程度、業務の実施状況に関する打合せを実施すること。打合せ後は、業務打合せ書を電子データにて委託者に提出すること。また、状況に応じて、受託者と委託者が、随時必要な協議を行うこととする。

10 取得情報の取扱

受託者は、本業務の履行に関して、委託者から受領又は閲覧した資料等は、委託者の了解無く公表又は使用してはならない。

11 著作権等の権利関係への注意

受託者は、本業務の履行に関して、第三者が権利を有する著作物を使用する場合は、著作権や肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して、費用負担を含む一切の手続きを行うものとする。

本件に関して、第三者との間で権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争等の原因が専ら委託者の責に帰す場合を除き、受託者の責任と費用負担において一切の処理を行うこととする。

12 個人情報の保護

受託者は、本業務の履行に際して知り得た個人情報等の適切な管理のため、別紙「個人情報等の取扱業務に係る特記事項」に記載する事項を遵守することとする。

また、本業務の履行に関して、外部流出や不適切な取り扱い等によって紛争等が生じた場合は、当該紛争等の原因が専ら委託者の責に帰す場合を除き、受託者の責任と費用負担において一切の処理を行うこととする。

13 その他

本業務の履行は、本仕様書によるほか、監督職員の指示によることとする。なお、本仕様書に定めない事項等、疑義が生じた場合は、別途協議して定める。

14 問合せ・納入先

つくば市 総務部 人事課 組織開発推進室

住所：〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

電話：029-883-1111（代）